

平成28年経済センサスー活動調査

従業上の地位別、男女別従業者数 ※民営事業所のみ（平成28年6月1日現在）

	総 数	個人業主	無給の 家族従業者	有給役員	雇用者 (雇用されて いるもの)	常用雇用者		臨時雇用者
						正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外	
※総数	38,570	1,923	510	2,455	33,682	20,952	11,858	872
男	20,010	1,261	104	1,804	16,841	13,171	3,164	506
女	18,521	658	406	651	16,806	7,749	8,691	366

※総数は、男女別の不詳を含む。

【用語の解説】

従業者

調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいう。

無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」とする。

有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含める。

常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。